

## 平成 27 年度第 1 回総合教育会議 会議録

1. 開催日時 平成 27 年 5 月 14 日（木） 14:30～16:10
2. 開催場所 岸和田市役所新館 4 階第 1 委員会室
3. 公開・非公開 公開
4. 出席者  
（構成員）信貴市長、中野委員長、川岸委員長職務代理者、谷口委員、野口委員、樋口教育長  
（司 会）企画調整部：森口部長  
（事務局）政策企画課：藤浪課長、藤井総合調整担当主幹  
（関係者）教育総務部：西川部長、総務課：大西課長、高井調整参事  
学校教育部：須賀部長、学校教育課：松村課長  
生涯学習部：松阪部長、生涯学習課：大和課長
5. 傍聴人数 1 名
6. 会議資料
  - ・平成 27 年度第 1 回総合教育会議 次第
  - ・資料 1：総合教育会議について
  - ・資料 2：岸和田市総合教育会議の運営について
  - ・資料 3：平成 27 年度教育方針
  - ・資料 4：大綱の策定について
  - ・資料 5：岸和田市総合教育会議委員名簿

### 7. 内 容

#### <司 会>

定刻になりましたので、只今から平成 27 年度第 1 回岸和田市総合教育会議をはじめさせていただきます。本日の会議の進行を務めさせていただきます、企画調整部の森口でございます。よろしくお願いいたします。はじめに、信貴市長から開会の挨拶をお願いします。

#### <信貴市長>

中野教育委員長をはじめ、教育委員会の各委員の皆様方におかれましては、平素から岸和田市の教育行政の充実及び発展のために大変なご尽力を賜り、心から感謝を申し上げます。私が市政運営を進める中で感じておりますのは、かつてはそれぞれの分野が、分野ごとに深く議論・検討することによって、市全体の発展につながってきたと思います。しかし近年の社会情勢の変化に伴い、私が市長として所管している分野だけをみましても、単独の分野で完結するテーマは、ほとんどないと感じております。教育委員会の皆様に担っていただいております教育分野においても、知識や技術の習得に加え、生きる力を育むという観点まで、その求められる範囲は、大きく広がってきています。これには、学校・家庭そして地域社会全体で、子ども達の育成に取り組むことが求められており、行政として総合的に取り組んでいくことが必要であると考えております。これまでの市長部局と教育委員会が、それぞれの

責任と役割を着実に果たしていくということは、大前提として重要なことでありますが、それに加え、子ども達にとって本当に何が必要なのかということ、一緒になって考えていくということが極めて重要になってきていると思っています。本日は、第1回の岸和田市総合教育会議となります。これまでも教育委員の皆様方とは様々な対話、協力のもと取り組んでまいりましたが、このたび、岸和田市としても法的な位置付けのもとで、皆様方と一緒に議論を深める場ができたということは、大変、意義深いことであると思っています。どうか、教育委員の皆様方と私ども市長部局が力をあわせて、問題意識を共有し、子ども達のために、様々な施策を進めていく、本日はその第一歩となりますことを心から期待をして、私の挨拶とさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

<司 会>

市長 ありがとうございます。それでは、第1回目の会議ですので、委員の皆様、自己紹介をお願いします。

(各委員 : 自己紹介)

<司 会>

ありがとうございます。それでは会議事項に入ります。

次第に沿いまして、「2. 岸和田市総合教育会議の運営について」、事務局から説明します。

<事務局>

次第に基づきまして、岸和田市総合教育会議の運営について、資料1、2を使って説明をさせていただきます。まず資料1をご覧ください。

1頁目、1. 本会議の位置付けについてです。昨年度、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、教育に関する予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有している市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的として、本会議の設置が義務付けられました。2つ目の○をお願いします。市長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議・調整の場がございます、地方自治法で定める附属機関とは一線を画しています。3つ目の○では、市長及び教育委員会は、会議で協議・調整し、合意した方針のもとに、それぞれが所管する事務を執行することが位置付けられています。双方が合意をした事項については、互いにその結果を尊重するということになっていますが、調整のついていない事項の執行については、法に定められた執行権限に基づきながら、それぞれが判断することとなっています。

2. 会議の運営等についてですが、構成員は、法律で、市長及び教育委員会と規定されていますが、必要があると認めるときは、関係者等を召集し意見を聴くことができるとなっております。召集は、市長が行うとなっておりますが、必要に応じて教育委員会から会議の召集を求めることも規定されています。会議は原則として公開、ただし個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、会議の公正が害されるおそれがあるとき、公益上必要があるときは、非公開とすることと規定されています。具体的に非公開と想定される事案としまして、いじめなどの個別事案により関係者の個人情報保護する場合、次年度の新規予算事業に関する具体的な補助対象の選定など、意思決定前に情報を公開すると公益を害することが想定される場合が例示されています。また、市長は議事録を作成し公表することに努めなければなら

ないと規定されており、基本的には公開をしていきたいと考えております。

2頁をお願いします。3. 協議・調整事項、(1) 協議すべき事項として、大きく3点位置付けられております。後程、詳しく説明をさせていただきます「大綱」の策定に関する協議、教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策の協議。重点的に講ずべき施策として、具体的な例を四角囲いの中に示させていただいておりますが、学校施設の整備等の教育条件整備に関する施策など、予算の編成・執行権限や条例の提案権を有する市長と教育委員会が調整することが必要な事項、幼児教育・保育の在り方やその連携、青少年健全育成と生徒指導の連携、居所不明の児童生徒への対応、福祉部局と連携した総合的な放課後対策、子育て支援など、市長と教育委員会との事務連携が必要な事項などが、例示されています。3点目に児童・生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置の協議。四角囲いの中に、例を記載させていただいておりますが、①いじめ問題により児童・生徒等の自殺が発生した場合、②通学路で交通事故が発生した後の再発防止を行う必要がある場合などが示されています。2つ目のアスタリスク(\*)の例示としましては、①災害の発生により、校舎の倒壊など防災担当部局と連携する場合、②災害発生時の避難先での児童・生徒等の授業を受ける体制、また生活支援体制を緊急に構築する必要があり、福祉担当部局と連携する場合、③犯罪多発により、公立図書館等の社会教育施設でも、職員や一般利用者の生命又は身体に被害が生じるおそれがある場合、④として、いじめによる児童・生徒等の自殺が発生した場合のほか、いじめ防止対策推進法第28条に規定がございます重大事態の場合などが国から示されています。

(2) 協議すべきでない事項といたしまして、本会議は、市長と教育委員会が特に協議が必要であるとした事項について協議を行う場であることから、教育委員会が所管する事務の重要事項全てを協議調整するという趣旨ではないとされています。例えばですが、教科書の採択や個別の教職員の人事など、政治的中立性が高い事項や日常の学校運営に関する些細な事項などについては協議すべきでないとされています。

3頁には、先程ご説明いたしました法律の一部改正のうち、総合教育会議に係る部分を抜粋し添付させていただいております。法1条の4第9項に「総合教育会議の運営に関し必要な事項は、総合教育会議が定める」と規定されております。この規定に基づきまして、運営の方法についての要綱等を説明させていただきます。資料2をお願いします。

まず、岸和田市総合教育会議運営要綱案でございます。条ごとに説明をさせていただきます。第1条では、岸和田市総合教育会議の運営に関して必要な事項を定める旨を規定しております。第2条では、召集に係る手続きを規定しております。第1項には、市長が会議を召集するにあたり、開催場所・日時・当該会議における予定事案を事前に通知することを規定、第2項では、会議は公開となりますので、会議の通知を行ったときは、通知に係る内容と、会議の公開・非公開の別、公開する場合は傍聴人の定員及び傍聴手続について、非公開とする場合はその理由をあわせて、市HPにて公表することを規定しております。第3条でございますが、総合教育会議の開会・閉会は市長が行う旨の規定です。第4条は、議事録に関する規定でございます。第1項では、議事録の記載事項について1から8号までの事項を記載することを規定しております。第2項では、議事録は、市長及び市長が指名した出席者1名が議事録を確認し、署名する旨を規定しております。第3項は、議事録は、会議を非公開とした部分を除き、市HP等により公表することを規定。第5条では、本会議の事務局は、企画調整

部政策企画課に置く旨を、第6条では、この要綱に定めるもののほか、会議の運営に際し必要な事項は、市長が本会議に諮って定めることを規定しています。

続いて資料3～4頁、岸和田市総合教育会議傍聴要領（案）について、説明させていただきます。第1条では、岸和田市総合教育会議の傍聴に関して必要な事項を定める旨を規定。第2条では、傍聴の手続きに関する規定でございまして、会議を傍聴しようとする際には、受付において、傍聴人名簿に住所・氏名を明記いただき、事務局の誘導にて傍聴席に入ってください旨を規定。第3条には、会議の傍聴として、第1項で傍聴人の定員を10名とする旨、定員には報道関係者・介護者等を含むことを規定しています。第2項では傍聴人の決定は、先着順とする旨。第3項では、受付は、会議場前において、会議の開始30分前から10分前までの間に行うことを、第4項では、特別な事案等で、特に必要な場合は、定員及び傍聴人の決定方法を別に定めることができる規定を致しております。第4条では、傍聴席に入ることができないものとして、次の3つの事項に該当する方には傍聴いただけない旨を規定しています。第5条につきましては、傍聴の方にお守りいただく事項を1から9号まで規定させていただいております。第6条には、第1項に傍聴人の方がこの要領に違反したときは、退場させることができる旨を、第2項では、会議の途中において生じた事態により、緊急に会議を公開しないこととする場合は、傍聴人を退場させていただき旨を規定してございます。説明は以上でございます。

<司 会>

只今の事務局からの説明がありました岸和田市総合教育会議の運営要綱及び傍聴要領の内容で会議を運営していくことについて、ご意見等ございますでしょうか。

<中野委員長>

運営についての方向性ですが、市長は市民を代表する立場であり、教育委員はレイマンコントロールとして多様な民意を反映した教育行政を実現するため事務局を指揮監督しています。そういう点では、市長も教育委員会も同じであると感じておりますので、互いに意思疎通を図り、連携強化に努めることが重要であると思います。適切な役割分担のもと、市の教育施策の充実を図る、それぞれの立場を尊重して、ウインウインの関係が成り立つよう努めていきたいと考えています。挙げていただいた2案は、内容については、そつなくまとめていると思います。2点質問ですが、資料1の3頁、法律の「第5項 学識経験を有する者から当該協議すべき事項に関して意見を聴くことができる」とありますが、その手続きについてまとまっていればお聞きしたい。2点目は「第8項 その調整結果を尊重しなければならない」とありますが、ここで議論に参加して決定する内容ですから、大綱に定めたことを尊重することにかわりはないですが、場合によっては達成できないこともあろうかと思いますが、尊重義務違反にあたらないことを確認させていただきたいと思います。

<司 会>

学識経験者からご意見を頂戴する場合について、具体的な手続きが決まっていたら、事務局からお願いします。

<事務局>

想定ですが、ご議論の中で、次回の会議で専門の方のご意見をお伺いしようという話になった場合は、事務局から該当する方に声がけをさせていただき、市長名の公文書にて出席の

依頼をさせていただくことになると考えています。

<中野委員長>

本会議で決定して、その上で、該当する方を招くということですね。

<事務局>

はい。

<司 会>

2点目の尊重義務の規定について、事務局から。

<事務局>

後程「4. 大綱の策定について」においても少し説明をさせていただきますが、調整結果については互いに尊重する旨が規定されておりますが、達成できなくとも尊重義務違反にあたらぬ旨が明記されておりますので、そういったことをご理解いただければと思います。

<司 会>

ほかに、ご意見ありますでしょうか。

<谷口委員>

感想と市長に対する謝辞ですが、総合教育会議がマスメディア等で取り上げられる際には、教育委員会の閉鎖性を糾弾するようなことも見受けられますが、そうではなく、市長が挨拶の中で、子ども達にとってなにが一番大事かを一緒に考えていただきたいと、まさにそういうための会議であるという方向性を市長がしっかりともっておられることに敬意と感心をいたしました。

<司 会>

ほかに、ご意見等ございませんか。

<中野委員長>

会議の具体的な運営に関して、例えば、総合教育会議の年間の回数についての検討は、次回の会議になるのでしょうか。お伺いしたいと思います。

<司 会>

事務局からありますか。

<事務局>

次第に「4. 大綱の策定について」とありますように、今年度の主な議論の内容は、「大綱の策定」にかかる議論になるのではないかと考えておりますので、今後のスケジュールについても、そこでご説明をさせていただくことを考えております。

<司 会>

今後の運営については、議事を進める中で、またあらためてご議論いただければと思います。そのほか、委員の皆様よろしいでしょうか。

それでは、『岸和田市総合教育会議運営要綱』及び『岸和田市総合教育会議傍聴要領』の内容で進めることについて、よろしいでしょうか。

(全員：異議なし)

<司 会>

それでは、会議の運営につきましては、この要綱・要領に基づいて行ってまいります。早速ですが、本日の会議録について、運営要綱第4条第2項の規定より、市長と、市長が指名した出席者1名の方に会議録をご確認の上、署名いただくこととなります。それでは、市長、ご確認いただく委員の方の選任をお願いします。

<信貴市長>

お手元の資料5の岸和田市総合教育会議委員名簿の上から順番に進めさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

<司 会>

只今、市長から資料5の委員名簿の順に従ってというご提案がありました。名簿に従いますと、中野委員長になります。皆様よろしいでしょうか。

(全員：異議なし)

<司 会>

それでは、本日の会議録の確認について、中野委員長よろしくをお願いします。

<司 会>

続いて「3. 岸和田市の教育施策の現状と課題について」にうつります。本日は第1回の会議でございますので、まず岸和田市の教育施策の現状と課題についての認識を共有するため、委員の皆様のそれぞれの想いやご意見を述べていただきたいと思います。

まず、本市の教育の現状と課題について、樋口教育長から、説明をお願いします。

<樋口教育長>

それでは、「平成27年度教育方針」を使いながら、本市の教育の現状と課題について説明させていただきます。資料3「平成27年度教育方針」をご用意ください。

2頁をご覧ください。ここに教育方針の体系が示され、「みんなが輝くまち」を目指して、「知・徳・体の調和のとれた人づくり」という基本理念のもと、9つの基本方針を記載しています。この方針に基づきながら説明します。

4頁をお願いします。「学校教育の目標 創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進」1. 学ぶ力の育成についてです。

全国の学力学習状況調査結果では、基礎・基本は定着しつつあるものの、活用する力は依然として課題があります。そのため、習熟度別指導の充実や学習意欲・集中力等を高める反復学習に力を入れ、また退職校長教員や大学教授を学力向上アドバイザーとして派遣すると同時に、家庭での学習習慣の定着を図るため、放課後等に学習支援アドバイザーを配置し、家庭や地域へのリーフレット配布による啓発を行っています。今年度、理科教育充実のために実験補助員を配置しています。今後、ICTの効果的な活用や体験的な学習の充実を図り、問題解決的な学習などを、主体的に学ぶ力を身につけさせるための指導方法の在り方を深めて

いく必要があります。読書活動の充実につきましては、小中学校に図書館コーディネーターを派遣し、読解力、表現力や心の教育の育成に努めています。次に、特別支援教育の充実ですが、発達障害を含め、支援を必要とする子ども達が増加してきています。発達相談を希望する保護者も増え、発達相談員の人材確保が課題となっています。そして、一人ひとりのニーズに応じた施設面や人材面での対応が必要と考えています。今後も、適切な指導と必要な支援に努めてまいります。産業高校については、「創造・勤労・協力」の建学の精神のもと、専門教育の一層の充実を図り、地域に有効な産業人の育成に努めていきます。

次に、5頁をご覧ください。2. 豊かな心の育成についてです。

子ども達に思いやりの心や、規範意識の醸成など豊かな人間性・社会性を育むことが一層必要となっています。そのため、道徳教育では、心にひびくような道徳の時間を充実するとともに、家庭や地域と連携した取組である大阪府の「豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業」を継続して行っています。生徒指導の充実は、本市の大きな課題と捉え、不登校、暴力行為、携帯・ネットトラブル等の問題行動に適切に対処するため、スクールカウンセラーや各関係機関等との連携に努めています。近年では、家庭・生活支援の立場からスクールソーシャルワーカーの派遣に力をいれています。また、今年1月に「岸和田市いじめ防止基本方針」を策定し、市内全ての学校園におけるいじめ問題の未然防止、発生時の組織的な対応の方針を示しました。幸い大きないじめ事象は起こっていませんが、今後も方針の共有を図り、指導・支援を継続してまいります。

次に、6頁をご覧ください。3. 健やかな体の育成についてです。

健康は全ての活動の源です。「健康教育の充実」については、学校給食を中心に小中学校での「食育」の充実を努め、将来にわたり子ども達に健全な食生活を実践できる力を育ててまいります。特に、中学校では、平成28年度からの中学校給食の円滑な実施に向けて、ハード面では、市内の連携を図りながら、給食センターの施設の完成と各中学校の配膳室の整備に取り組み、また、ソフト面では、学校現場と密接に連携して、マニュアルの作成や物資購入システムの整備、献立やアレルギーの具体的対応などの決定、中学校現場の受け入れ態勢、運営体制等の整備を進めることを課題として取り組んでいるところです。「体力づくりの推進」については、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果をふまえ、学力同様、授業の充実と家庭における運動習慣の定着を図り、体力向上を目指しています。

次に、7頁をご覧ください。4. 信頼される学校の確立についてです。

「安全・安心の学校づくり」については、学校教育施設耐震化計画に基づいて行ってきました構造部材の耐震化事業は、計画より2年短縮して実施することができ、今年度で完了する予定です。今後は、非構造部材の耐震化を進めていく予定ですが、公共施設マネジメント課と連携しながら、老朽化対策も含めて計画を策定したいと考えています。「幼児教育の充実」については、少子化等による園児の減少や公共施設の適正配置等が問われている中で、幼児教育の重要性や公立幼稚園の果たす役割、施設の有効活用、地域のニーズ等を勘案して、幼稚園の在り方について考えていく必要があります。子ども・子育て支援新制度への対応とし

て、今年度からアフタースクール事業の預かり時間を午後4時30分から午後6時まで延長します。そして、3歳児保育を、平成28年度から段階的に拡充するにあたり、具体的な園の決定と教員体制の確立に向けて協議を行ってまいります。これらは常に需要と供給の実状を検証しながら進めていかなければならないと考えています。さらに、平成28年度からの本市の公立幼稚園の利用者負担をどうするのが課題です。公立の役割等を勘案しながら決定してまいります。今後、円滑に事業を推進させるため、児童福祉部と教育委員会の各部とを巻き込んだ組織について協議することが急務となっています。「教育環境の充実」については、幼・小・中への空調設備の整備に向けて、今年度は整備手法やクーラーの動力源や熱源、設備等の関連改修などのイニシャルコスト、建物の構造、運用後の光熱水費等のランニングコストなども合わせて調査・研究を進めてまいります。

続きまして、8頁の「生涯学習の目標 ともに学び、ともに育む生涯学習の推進」

1. とともに育ちあう人づくりについてです。

市民一人ひとりが、生きがいのある生活を送れるよう、学習機会の拡充と学習情報の提供や、市民活動の環境づくりとして「学び舎プログラム」を今年度から実施しております。また、公民館や青少年会館の整備と耐震化を進めておりますが、公民館や青少年会館に限らず、スポーツ施設も含め、生涯学習施設全般の老朽化に伴う対策が課題としてあります。本市の厳しい財政状況や、少子高齢化が長期的に続くことが予想される中、建て替えや新規施設の建設については、将来予測を立てながら、その選択と集中が求められています。教育委員会での検討と合わせて、市の公共施設全体を見ながら、施設の有効活用を考えることが必要と考えます。一方で、施設の管理運営の効率化や施設利用者への受益者負担の検討なども求められており、これらについても市全体での方向性に基づいて対応が必要です。また、青少年の健やかな成長を促し、生きる力を育むため、各種の体験活動、青少年問題協議会や子ども会育成連絡協議会、青少年指導員協議会など関係団体との連携・協力をいただきながら社会環境づくりを進め、健全育成に努めているところです。

9頁をご覧ください。2. 豊かな地域教育力づくりについてです。

教育の原点である家庭での教育力の向上を図るとともに、家庭・学校・地域の持つ機能を十分に生かし、地域社会の連帯意識を高め、地域の活性化と豊かな教育力の向上に努めています。家庭教育学級の実施や、放課後子ども教室の開設、中学校区での学校支援地域本部の推進など、地域全体で子ども達を育てていく方針を掲げております。放課後子ども教室については、放課後児童クラブ、チビッコホームとっておりますが、所管する福祉部門と連携しての方策検討が必要です。また、子ども達が読書に親しむ環境づくりや、市民の皆さんが誰もが気軽に利用できるような図書館を目指して、その充実やサービスの向上を一層図ってまいります。

次に、10頁をご覧ください。3. 地域が輝くまちづくりについてです。

市民が社会参加しやすく、生きがいや安らぎを持った人生を送れるように、学習全般のコーディネートを行い、公民館や青少年会館で生涯学習に関する情報のネットワークづくりなど



を進めております。

続きまして、4. 生涯スポーツの推進についてです。

全ての市民が心身ともに健康で活力に満ちた生活を営めるよう、スポーツイベントや教室など様々な形でスポーツに親しむ機会や場、そして情報の提供を図っています。また、地域のスポーツ関係団体やクラブの自主的・積極的な活動を支援するなど、スポーツ環境の整備に努めているところです。

次に、11 頁をご覧ください。5. 郷土の再発見についてです。

和泉葛城山のブナ林等の保護や、葛城踊りや土生鼓踊りの保存継承を通して、郷土の文化財や自然保護への理解や関心を深め、その保存に努めるとともに、文化財や自然を活用して、郷土の魅力を発信しています。また、文化財の保護の点では、教育的な意義を、まちづくりや地域活性化にどうつなげるかであります。例えば和泉葛城山のブナ林の保護では環境保全や観光行政との協議、葛城踊りや土生鼓踊りなど地域文化と、まちづくり・地域活性化などの連携が必要と考えます。

教育方針に基づいて、本市の教育の現状と課題について説明をさせていただきました。岸和田市の未来を担う子どもを含め、市民みんなが輝くまちづくりに、これから教育の果たす役割は一層大きくなるものと考えています。

<司 会>

樋口教育長ありがとうございました。ここから、意見交換に入りたいと思います。只今の本市の教育の現状と課題を受けまして、また日頃から本市の教育について感じていることや想いについて、委員の皆様のそれぞれのご意見を頂戴したいと思います。

はじめに、信貴市長お願いします。

<信貴市長>

総合教育会議に対する想いを述べさせていただくと、総合教育会議は、緊急時の場合には教育長とふたりということもあり得るのかという極端な話もあります。しかし私は開催頻度も含めまして、丁寧にこの問題に取り組んでいきたいと思っております。また、これまで議会等の様々な場面において、教育長の在り方をどうするのかとご質問を多々いただきました。私は、首尾一貫して、今までも良好な関係を築いてまいりました市長部局と教育委員会が、今後も引き続き、連携して進めていく姿勢を強調してまいりました。第1回目の会議を比較的早い時期に開催できましたこと、またこれに対してご理解をいただきましたことに感謝申し上げます。

昨今、本市に限らず少子高齢社会、人口減少社会を迎えております。政策企画課が中心となって人口動態調査を実施しましたところ、本市の特徴として、就学前に転出するという残念なデータがでております。これを食い止めるためにはどうしたらよいかということ議論いたしまして、子育て世代に選んでもらえるまち岸和田にしたいという想いで、今年度の施政方針を策定しました。その中で教育に関するウエイトも高いものとなっています。子育て世代にとって魅力的なまちにするためには、教育は欠かすことのできない施策でございます。子ども達の笑顔があふれるまち岸和田を実現するために、幼稚園のアフタースクールの延長・3年保育の段階的実施、小学校給食の地産地消、中学校給食の円滑なる実施等を進めて

まいります。また地域の方のお力をいただいて実施しております子ども達の見守りボランティア、それぞれの小学校区にあります地区市民協議会も本市の強みでございますので、教育委員会と市長部局とがより一層連携を密にしながら、地域の子どもは地域で守ろうとうたってまいりましたが、これをより一層着実なものにしていきたいと考えています。

また、校舎の耐震化が今年度末で終わりますが、100%の耐震化率を数値で表すなど、目に見えたかたちで発信していくことが大切になってきております。

図書につきましては、ボランティアによる読書環境づくり、私も経験がありますが、本や紙芝居の読み聞かせによって、参加している私自身もいやされました。地域の方々の力を借りながら、一丸となって地域で子どもを育てていくことを進めるとともに、その取組をどんどん発信していきたいと考えています。

良い取組をしているのに、それがなかなか広がらないところがあります。話はそれますが、市民病院の産婦人科が再開し1年になります。しかし最近、近しい人から産婦人科はいつ再開するのかと聞かれました。なかなか発信できていないと、発信していくことが非常に大事であると改めて感じたところです。

またこの度、岸和田城・八陣の庭が国名勝に指定されました。こういった中で生涯学習と観光との連携も大切です。海・山の自然も含め、岸和田のまちの再発見など、岸和田のよさを全員で見つけ、発信していくことが必要であり、市長部局だけではできないと感じております。皆様の力をお借りして、一丸となって取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願います。

<司 会>

続きまして、中野委員長お願いします。

<中野委員長>

只今、市長から、大変意欲的なお言葉をいただき、心強く感じております。先程、教育長から説明にもありました今年度の教育方針について、平成21年度にそれまでの教育方針を大きく見直し、新たに全体像として「みんなが輝くまち」、そして基本理念として「知・徳・体、調和のとれた人づくり」を設定しました。以後、継続的で広がりのある安定した取組を今年度も展開しているところです。また平成20年度に立ち上がりました岸和田市教育委員会評価委員会において、毎年度に、前年度の各事務事業の点検評価を受けて報告書を策定し、市議会に報告するとともに、広く市民に公開しご理解とご協力をいただいているところです。また、この評価委員会の報告書を活用してPDCAサイクルによって次年度以降の事業立案に反映して、改善を図っているところです。今年度の教育方針の実現については、市長及び市議会のご理解のもとに、一般予算に対して、教育費の割合が10.1%となっております。特に今年度は、中学校給食に関連して大きな予算を組んでいただきました。また昨年度末の地方創生先行型予算を加えて、学力向上等に関連し、手厚く予算を組んでいただきましたことに、この機会に深く感謝申し上げます。加えて申しますと、学校給食実施に伴うランニングコスト、3歳児保育の段階的拡充の実施、今春、児童福祉法の改正に伴う、放課後子ども教室と学童保育の一体型の検討、老朽化及び非構造部材の耐震化工事に関する計画策定、空調設備の整備等、課題が目白押しであります。厳しい市の財政事情ではありますが、ご理解を深めさせていただきますように、今後とも、丁寧な説明を心がけてまいりたいと存じます。この結果、一層魅力ある学校教育と生涯学習となることを目指して、さらに創意工夫をしてみたい

と考えております。よろしく申し上げます。

<司 会>

ありがとうございます。

それでは、川岸委員長職務代理者、お願いします。

<川岸委員長職務代理者>

体力の向上は、岸和田市の子ども達に関しての大きな教育課題のひとつです。先日、児童の保護者とお話をしている聞いていたのですが、公園でボールが使えない。校区にひとつ、ボール遊びができるようにネットフェンスを設置した公園整備をお願いしたいという声がありました。私たちも、子ども達にのびのびと運動させてあげるにはどうしたらよいかと考えているのですが、保護者がついて行けば校区外も可能ですが、毎回ついて行くことは難しい。できれば校区の中にひとつ、全種目とはいわないが、キャッチボール程度できる場所をお願いしたいというのが保護者からの声です。健やかな体の育成や生涯スポーツの観点で、私たちも小学校4年生まで初心者水泳をのぼすなど、できるだけ、小さい子から大きな子まで、いろんなスポーツ体験ができるようにしたいと取り組んでいますので、皆様にも是非お願いしたいと思います。

<司 会>

ありがとうございます。

谷口委員、お願いします。

<谷口委員>

昨年、福井県に教育視察に行かせていただく機会を得ました。福井県は学力・体力も全国トップクラスの県で、全国からたくさん教育視察に行かれています。その視察で強く感じましたのは、私は、教育は均一性・良質性・継続性が大事であると思っていますが、教員の資質等について、本市が劣っているということではなく、大きく変わらないと思いました。一方で、地域の教育力、家庭において支えているところが大きいと感じました。子育てと教育が継続している。本市も、小学校・中学校の校長先生が継続するなど周辺と比べると本市も取り組んでいると思いますが、児童福祉部・健康福祉部との連携がもっとしっかりできており、幼稚園から小学校にあがるときの教育の一貫性・継続性が、若干不足した結果、そういう結果になるのではないかと感じたところです。

第2次教育振興計画に成果主義とありますが、学力テストの結果にばかり走ってしまうと、それはそれで問題ですが、やはり学力テストの結果が低迷している状況であれば、オープンにしていけないと住民・保護者の方のご理解・支持は得られないのではないかと思います。そういう点でも教育委員会・市が連携を緊密にとらなければならないと思います。

仕事柄、食育について感じることがあります。食育が声高にいわれておりますが、論議が栄養学的なこと、地産池消に走ってしまっていて、食べ方には比較的無頓着と感じます。毎月学校給食の見学に行くのですが、10分くらいでかきこむように食べている。義務教育の6年あるいは9年の間こそ、食べ方・食べる姿勢・食べ物に対する感謝の心といったことを教えていただくほうが良いのではないかと思います。

国の教育振興計画等を見ておきますと、国際的なグローバル化した人材など、いろんな言葉がでてきますが、5年くらいの期間の計画を作ることですので、あまり大上段にか

まえすぎず、もう少し具体的なところで、地に足のついた計画と目標をみつけていければ、より良いのではないかと考えております。

<司 会>

ありがとうございます。

野口委員、お願いします。

<野口委員>

私は教育に携わってきましたので、昔と比べて、いろいろな力が教育の場に入ってきていると感じています。例えば図書館コーディネーター、様々なアドバイザー、カウンセラーなど、それだけ課題が大きくなったということかもしれませんが、岸和田市で子ども達の実態を把握しながら、必要な教育施策を行ってきた中で、そういう方々の力が発揮できてきたのではないかと感じています。そういう意味では、ひとつひとつ積み重ねてきているので、そのあたりを市民に本市の教育の特徴として発信し、自信を持って進めていけばよいのではないかと思います。例えば、公立幼稚園が23園あって、ほとんどの園が、校園長を兼ねている。幼稚園の園長を経験することによって、小学校に入ってくる子ども達がどのように発達してきているかを校長としてしっかりつかんで、就学の子どもの教育を考えることができてきました。現小学校長はその想いをみんな持っていると思います。8年一貫教育と捉えて進めていることは、岸和田市として自信を持って発信していけることだと思っています。小中連携で言えば、各校区に市民協議会があって、そこに小・中学校の校長が入らせていただいて、地域とともに校区の学校教育を考えるということを行ってきている面でも、小中連携ということについても、それぞれの校長のリーダーシップのもとに岸和田市は相当進めてきていると思います。中学校給食という面で言えば、小学校のノウハウをしっかりと中学校に伝えていく、中学校も小学校に学んでいくことがたくさんあると思います。生徒指導の面においても、中学校出身の教員が小学校に入っている中で、生徒指導上の課題など、中学校のやり方から小学校が学んで効果的に指導を行っていることもあります。岸和田市は、幼・小・中しっかりと連携させているところをもっともっと発信していきたい、市民の方にも自信を持っていただけるようにしていけたらと思います。

市民協連携と市長部局に係ることで、見守りについても老人クラブの方がどれだけ地域を大切にしているか、日頃見ているので当たり前のことには感じていると思いますが、これは岸和田市が誇れることだと思いますし、各校園長が感謝していることだと思います。谷口委員から地に足をつけた目標を持ってとりましたが、今ある岸和田市が自信を持って進められることを、一步一步丁寧に、そして保護者に発信しながら、保護者が安心して委ねていただけるように進めていければと思っています。

<司 会>

野口委員ありがとうございます。

樋口教育長、一言よろしくお願いします。

<樋口教育長>

岸和田市の特色を活かした教育、特色とは何かということだけを只今、野口委員がおっしゃっていただいたところかと思っています。それらを活かすと、市長が日頃からおっしゃっています「子育てしやすいまち岸和田、子育てするなら岸和田」につながっていくのではないかと思います。

います。

岸和田の教育の特色は、子どもは地域の宝であると言われていますが、地域の方々が子どもを育てるといふ強い想いがある、というのが岸和田の大きな特色ではないかと思えます。いわゆる地域密着がひとつの特色だと思います。そして幼稚園・小学校・中学校・産業高校、20万人の市に、こういう校種にまたがった教育活動が行われている、幼小連携、小中連携というお話もありましたが、連携から接続があつて、そして一貫がある、こういうあたりを今後の教育の軸にしながら進めていくということが、岸和田の教育の特色であり、大事なことであると思っております。福井県の教育もそれに近いものを徹底して実施されているのを見て、そのように感じたところです。

生涯学習については、先程、広場についてお話いただきましたが、子どもから大人・高齢者が元気にスポーツや学習で学び続けている、輝き続けていると、いろんな場面で感じております。これも岸和田の特色ではないかと思えます。そういう良さを活かすように、本会議でも議論していけたらと思えます。

#### <司 会>

本日は、委員の皆さんの想いを共有する機会にしたいと考えております。只今の各委員のご意見を頂戴しまして、新たに気づいた点やご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。どなたからでも結構ですので、よろしくお願いします。

#### <中野委員長>

情報発信をしっかりしていかなければいけないというお話がありましたが、私も感じているところです。昨年度、八陣の庭の国名勝指定を受けて、生涯学習部で毎月イベントを実施していただきました。これについて報道提供をしていただいているのですが、マスメディアにでてこない。一方で、ある市の音楽発表会が取り上げられている。何が違うのか、情報発信の仕方に問題があるのか、市として研究していただく必要があるのではないかと思えました。

情報発信に関連してもうひとつ。教育全般に関して、共にいきる共生、共に学ぶ共学、共に有する共有、この3点を特に心がけたいと思っております。共有については、25・26年度の2年かけて、市内の学校園を全て訪問しました。市長にもお忙しい中、お時間を割いて、ご一緒してもらったこともありました。それぞれの学校で特色ある取組をしていただいております、訪問するたびに新しい気づきがありました。委員会一同に、こんないい取組をしているならもっと広く紹介して下さいと申し上げ、また事務局を通じて研究会や研修会で情報発信していただいているが、どうも広まらない。そういう中で今年度、学校教育部で、教育フォーラムを計画してもらいました。その中で、中身はまだ決まっていないかと思えますが、子どもの活動も含めて、教育活動の取組を広くアピールしてもらい、各学校で共有していく。そういうことが広まっていけば、本市のレベルアップにつながるのではないかと考えております。

#### <司 会>

情報発信がうまくいっていない旨のご意見をお伺いしました。他にありませんでしょうか。  
谷口委員 子ども達の食べ方は、専門家からみて課題がありますか。

#### <谷口委員>

かむことはストレス発散にも有効な手立てであるのですが、かむ習慣がない。時間がなけ

れば、子ども達は急いで食べなければならないので流し込みになります。昼食の時間を授業の一環と捉え、ゆっくり時間をとっていただければ、食育につながると思います。豊中市はそういうことをされていると聞きますので、そういったことも含めて食育を進めていただければ、私が委員になった意義も少しあるのかなと思っています。

それともうひとつ、川岸委員が言われた、子ども達が声を出せない、ボール遊びができないという現状は、最近テレビ等でもいわれています。近所の人からクレームがあり「この公園では声をださないようにしましょう」という立て看板もあると聞きます。地域で子どもを育てる意識を持っておられる方がたくさんいるのに、一部の方の子育てに対するそういう意識が、家庭の、地域の教育力という点で、うまくいっていない部分ではないかなと思います。

さらにもうひとつ、先日の教育委員会のアンケートで、子ども達にスポーツを嫌いになった理由をきくと、最初から嫌いだったという子どもが多いという結果を拝見しました。もともと小さい子どもは外で遊んだり、体を動かしたりすることが好きなはずなのに、最初から嫌いで、ゲームをやっているのか、そのまま運動をせずに大きくなる。すぐに結びつけてはいけませんが、引きこもり等につながっていく可能性もある。地域で子ども達が大きな声を出して運動ができるということと、そういう環境づくりをやっていこうというアピールを全市挙げてお願いできればと思います。また、子ども達の自尊心があまり育っていない。自分を誇りに想う、自分自身の命も大事であると想うことは、子育ての最初のところから繋がると思っていますので、そういうところを全市挙げてやっていければと思います。

#### <川岸委員長職務代理者>

教育方針の「豊かな心の育成」に関連し、情報発信について、学校からすごく情報発信してもらっているが保護者に伝わっていないと感じます。スクールカウンセラーからの手紙、先生からの手紙、学力向上に関する手紙をたくさんもらうのですが、保護者がそれを読んでいないということもあるのではないかと思います。それらを見れば、岸和田市の現状もわかるし、保護者がPTAとして活動していく内容にもつながるのではないかと思います。年度末に、いじめ問題が話題になったときに、学校の先生から不登校の子ども全員、そして保護者にも連絡していることをお聞きしたのですが、それが届いていないことが残念に感じました。保護者の代表として、情報発信してもらったことを取り入れる保護者になりたいと思いました。

#### <司 会>

情報が伝わっていないということですが、野口委員いかがですか。

#### <野口委員>

現場にいるときに非常に苦労したことが、PTAの進め方です。PTAは大事な組織なのですが、保護者の方が、とても忙しくなっていてPTAの仕事まで引き受けられないという現状だと思うのですが、役員のみならず手がなく、やむなく全保護者対象に抽選をせざるを得ない状況までいったことがあります。その後、改善をされたようなのですが、それくらいPTA活動そのものがしんどくなってきている。学校として、どのように取り組めばよいのか迷いながら、教職を終えてしまったのですが、保護者同士の忌憚のないつながり、保護者同士が気軽に悩みを出し合いながら、よりよい学校教育をつくっていこうということが議論できるPTAをつ

くっていければと思います。今、こうすればよいというのが出せないのですが、おそらくこの学校もしんどい状況だと思います。そのような中で、個別の保護者がひとり苦しんでいる。子どもの課題をひとりかかえて、子どもと一緒に沈みこんでしまうことが起こっている、地域や家庭の教育力の向上が、喫緊の課題と感じています。

<司 会>

子育てが難しい時代ということですが、樋口教育長 いかがですか。

<樋口教育長>

福井県の取組で、もうひとつ大きな特徴があって、市長がよく言われている3世帯が同居・近居している。そして子どもの育て方、食べ方を含め、家庭で育てている。学校は勉強するところ、しつけや基礎固めは家庭で行っている。人と人とのつながりが希薄になってきている部分があって、子育ての悩みをお互い共有できない、それをPTAの中でお話しいただくといいいのですが、お忙しくて授業参観を見てもすぐにお帰りになる方も多いという現状があります。そのような中で、川岸委員が言われたように、保健日より、PTA 運営委員会日より等の発信もしていると思いますが、保護者に全ていきわたっているかという点と難しいかと思えます。

学校も、それぞれの学校の取り組んだことについて、学校のHPに掲載したりしているのですが、今後、その中でも特色のある取組については、市のHPに掲載し発信していくということもひとつ大事なことではないかと思えます。委員長が言っていたように、それを披露する機会をつくっていくことも必要だと感じています。

<中野委員長>

PTA 活動の中で中心になるのは、やはり先生になると思えます。2013年OECD調査で、日本の教員の労働時間は34カ国の中で一番長いという結果がでていましたが、先生方の負担を軽くするのにどういうことができるのかということも必要になってくるかと思えます。ひとつ参考になりますのが、名古屋市だったと思うのですが、中学校単位で、校長OB・警察官OB・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの4名でひとつのチームを組んで各校区に配置する。不登校など諸々の課題を、担任の先生から離して、そのチームに持っていくという取組がされています。まだ良いか否かの結果はでておりませんが、ひとつの手法として、私は注目しています。

<司 会>

ありがとうございます。話はつきないのですが、お時間が迫ってまいりましたので、会議事項「4. 大綱の策定について」に移らせていただきたいと思います。

会議事項2での事務局説明にもありましたが、本会議の設置目的のひとつに、「大綱の策定に関する協議」が位置付けられております。このため、今年度は大綱の策定を進めていきたいと思えます。大綱の策定について、事務局から説明をお願いします。

<事務局>

資料4をお願いします。6月の法改正を受けて、7月に文部科学省から会議の運用等についての通知がございました。1～2頁につきましては、その通知のポイントを記載させていただいております。3頁以降に、通知文の大綱の策定に係る部分を抜粋し、添付させていた

だいております。それでは、資料1頁をお願いします。

1. 大綱の定義について、ご説明させていただきます。ひとつ目の○教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本的な方針を定めるものでして、逆に言いますと細かい事業等については記載するものではない旨が記載されています。2つ目の○教育基本法に基づき策定される国の「教育振興基本計画」の内容を参酌して定めるとしています。3つ目の○大綱が対象とする期間は、法に定めがありませんが、市長の任期が4年であることや、国の教育振興基本計画の対象期間が5年であることに鑑み、4～5年程度が適切ではないかという通知があったところです。

2. 大綱の記載内容についてですが、各地方公共団体の判断に委ねられていますが、主として市長の権限に係る事項についての目標や根本となる方針が考えられるとされています。市長の権限に係る事項として、四角囲いに例示として書かせていただいておりますが、学校の耐震化、学校の統廃合、少人数教育の推進、総合的な放課後対策、幼稚園・保育所・認定こども園を通じた幼児教育・保育の充実等、予算や条例等とされています。

ふたつめ、総合教育会議において、市長と教育委員会が、十分に協議・調整を尽くし、市長が策定するとなっております。

3. 尊重義務についてです。市長が、教育委員会と調整がついた事項を大綱に記載した事項については、市長及び教育委員会は、互いにその結果を尊重しなければならない。2つ目の○調整のついていない事項の執行については、法に定められた執行権限に基づき、それぞれが判断するとなっております。3つ目の○、はじめに委員長からご指摘があった事項ですが、会議で調整した方針に基づいて事務執行を行ったが、結果として大綱に定めた目標を達成できなかった場合については、尊重義務違反には該当しないと明記されています。

4. その他記載することが想定されている事項について2項目あります。市長の権限に関わらない事項について、教育委員会が適切と判断して記載することは差し支えない旨が記載されています。2つ目の○全国学力・学習状況調査の結果の公表についても、市教育委員会が当該市の大綱に記載してもよいと判断した場合には、大綱に記載することもあり得ると考えられると例示として記載されています。

どういう記載内容とするかは、各地方公共団体の判断に委ねられています。3頁以降は、先程も申し上げましたが、通知の抜粋を記載させていただいております。説明は以上です。

<司 会>

只今の、大綱の策定について、ご質問等ございましたらお願いします。

<中野委員長>

大綱は非常に大事なものですので、内容の整ったものにしなければならないと思っております。国の教育振興基本計画を参酌してということですので、それと市の教育行政等を見比べながら議論していきたいと思っております。

<司 会>

ありがとうございました。

大綱の策定に入っていくわけですが、スケジュールにつきまして、市長からお願いします。

<信貴市長>

来年度の教育基本方針策定のスケジュールを鑑みまして、大綱につきましては、7月に素



案をご提示申し上げ、7月・9月で委員の皆様にご議論いただき、11月に策定することで進めさせていただければと考えております。

<司 会>

ありがとうございました。只今、市長から提案がありました、今年度の会議を7月・9月・11月開催の方向で進めることについて、委員の皆様よろしいでしょうか。

(出席者一同：異議なし)

<司 会>

それでは早速ですが、次回7月の日程調整をお願いしたいと思います。  
事務局から日程について案がありましたらお願いします。

<事務局>

事務局の案ですが、可能であれば7月13日月曜日の午後の開催をお願いできればと思っております。

<司 会>

只今、事務局から提案がありました7月13日月曜日の午後について、委員の皆様ご都合いかがでしょうか。

(委員：了承)

<司 会>

それでは、7月13日月曜日の午後で、ご予約いただきたいと思います。詳細については、改めてご連絡をさせていただきますので、よろしく申し上げます。  
ほかに何かございますか。

<谷口委員>

会議の都合で長引くこともあるかとは思いますが、終了時間を一定設定いただけましたら、予定をしやすいのでよろしく申し上げます。

<司 会>

わかりました。  
それでは、本日の会議事項は全て終了となります。市長、閉会の挨拶をお願いします。

<信貴市長>

それでは、これにて第1回総合教育会議を閉会します。委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見をいただきありがとうございました。

本会議録に相違ないことを確認し署名する

市 長

署名委員